

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公表番号】特表2012-519589(P2012-519589A)

【公表日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2012-034

【出願番号】特願2011-553399(P2011-553399)

【国際特許分類】

B 02 C 15/04 (2006.01)

H 02 K 7/14 (2006.01)

【F I】

B 02 C 15/04

H 02 K 7/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの研磨ローラ(1)と、

下向きに開口した研磨台内部空間を有する研磨台(2)と、

前記研磨ローラ(1)を駆動するための少なくとも1つの研磨ローラ駆動システム(3)と、

前記研磨台を駆動するための研磨台駆動システムと、を備えるローラミルであつて、

前記研磨台駆動システムが、研磨台内部空間(2b)に配設されたギヤレス直接駆動装置(4)を備え、

前記ギヤレス直接駆動装置(4)が、ローラミルの全設置駆動力の15%~30%を有することを特徴とするローラミル。

【請求項2】

前記研磨台(2)が、研磨台支持部(8)を備え、

前記ギヤレス直接駆動装置(4)が、前記研磨台支持部(8)を介して支持される回転子(4a)を備えることを特徴とする請求項1に記載のローラミル。

【請求項3】

前記研磨台支持部(8)が、ローラミルのベースプレート(9)上に配置され、

前記ギヤレス直接駆動装置(4)は、ベースプレート(9)上に支持される固定子(4b)を備えることを特徴とする請求項1または請求項2に記載のローラミル。

【請求項4】

前記ギヤレス直接駆動装置(4)が、前記研磨台(2)に回り止め状態で連結された回転子(4a)を備えることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のローラミル。

。

【請求項5】

前記研磨台(2)の下部が、鐘状または筒状に構成されており、

前記ギヤレス直接駆動装置(4)は、この研磨台下部の鐘状または筒状部分の内部に配設されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項6】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、横方向磁束モータによって構成されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項7】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、内側固定子と外側回転子とを有する高トルクモータによって構成されていることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項8】

前記高トルクモータが、永久磁石付きの回転子（4a）を有している請求項7に記載のローラミル。

【請求項9】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、該直接駆動装置（4）を所定の駆動トルクに調節するための調節装置（12）に接続されていることを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項10】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、該直接駆動装置（4）を調節してローラミルの全入力電力の所定の割合となるようにする調節装置（12）に接続されていることを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項11】

前記研磨ローラ駆動システム（3）に、調節装置（12）が設けられており、前記調節装置（12）は、前記ギヤレス直接駆動装置（4）にも接続され、ローラミルの全入力電力の所定の割合となるように前記ギヤレス直接駆動装置（4）を調節することを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項12】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、その制御を行うための周波数変換器に接続されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか1項に記載のローラミル。

【請求項13】

前記ギヤレス直接駆動装置（4）が、電力供給網に直接接続されていることを特徴とする請求項1～12のいずれか1項に記載のローラミル。